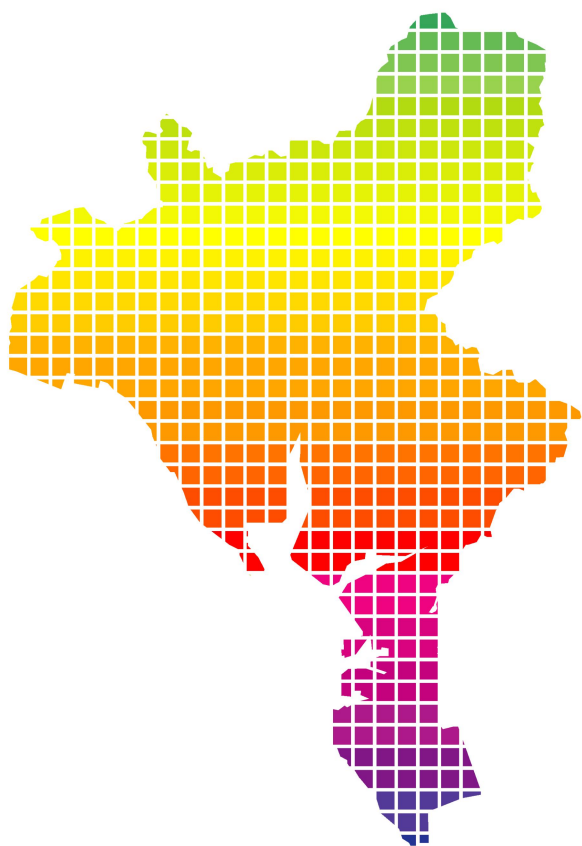


山陽小野田市 都市計画マスタープラン

自然に抱かれ 人々の交流のなかで
共に育む 活力ある住み良さ創造都市



SANYO ONODA CITY



概要版



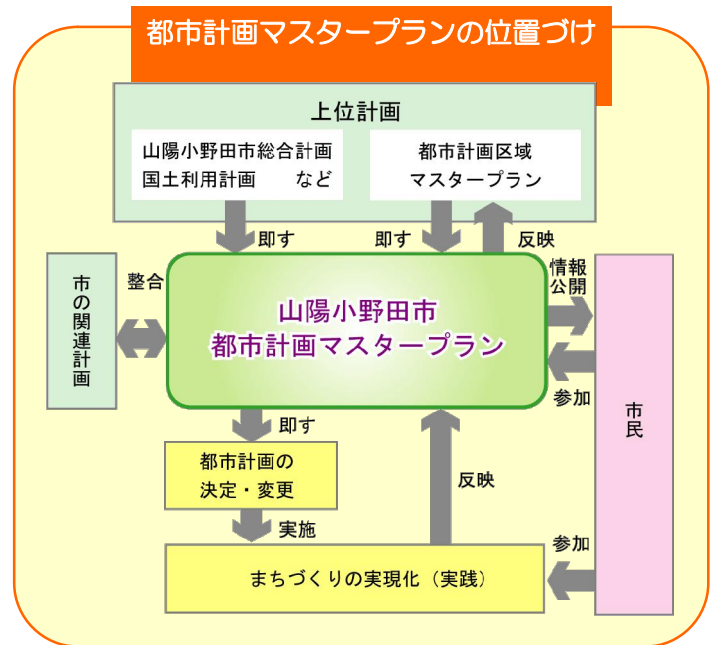
平成21年3月
山陽小野田市

1

都市計画マスタープランとは

都市計画マスタープランとは、都市計画法第18条の2に規定される「市町村の都市計画に関する基本的な方針」のことです。

山陽小野田市都市計画マスタープランは、本市のまちづくり全般の基本的な方針を示す「山陽小野田市総合計画」や県が広域的な観点から定める「都市計画区域に関する整備、開発及び保全の方針（都市計画区域マスタープラン）」などの上位計画や関連計画の内容を踏まえるとともに、本市の特性や課題、市民の意見を反映しながら、市の都市計画に関する総合的な指針として策定するものです。



2

まちづくりの基本目標

「山陽小野田市都市計画マスタープラン」では、都市の将来像と都市づくりの基本理念を次のように設定します。

山陽小野田市のまちづくりの基本目標

都市
将来像

自然に抱かれ 人々の交流のなかで
共に育む 活力ある住み良さ創造都市

都市づくり
の基本理念

- ① 安心・安全・快適・便利な都市を創る
- ② 地域の個性や資源を活かした都市を創る

都市づくり
の基本方針

- ① 分散したコンパクトな市街地を活かした住み良さの創造
- ② 充実した交通ネットワークを活かした住み良さの創造
- ③ 恵まれた自然環境や歴史資源を活かした住み良さの創造
- ④ 安心・安全まちづくりの推進による住み良さの創造
- ⑤ 市民の視点に立った住み良さの創造

将来
目標人口

平成29年・・・64,000人

将来の都市構造

都市的土地利用と自然的土地利用の基本的区分

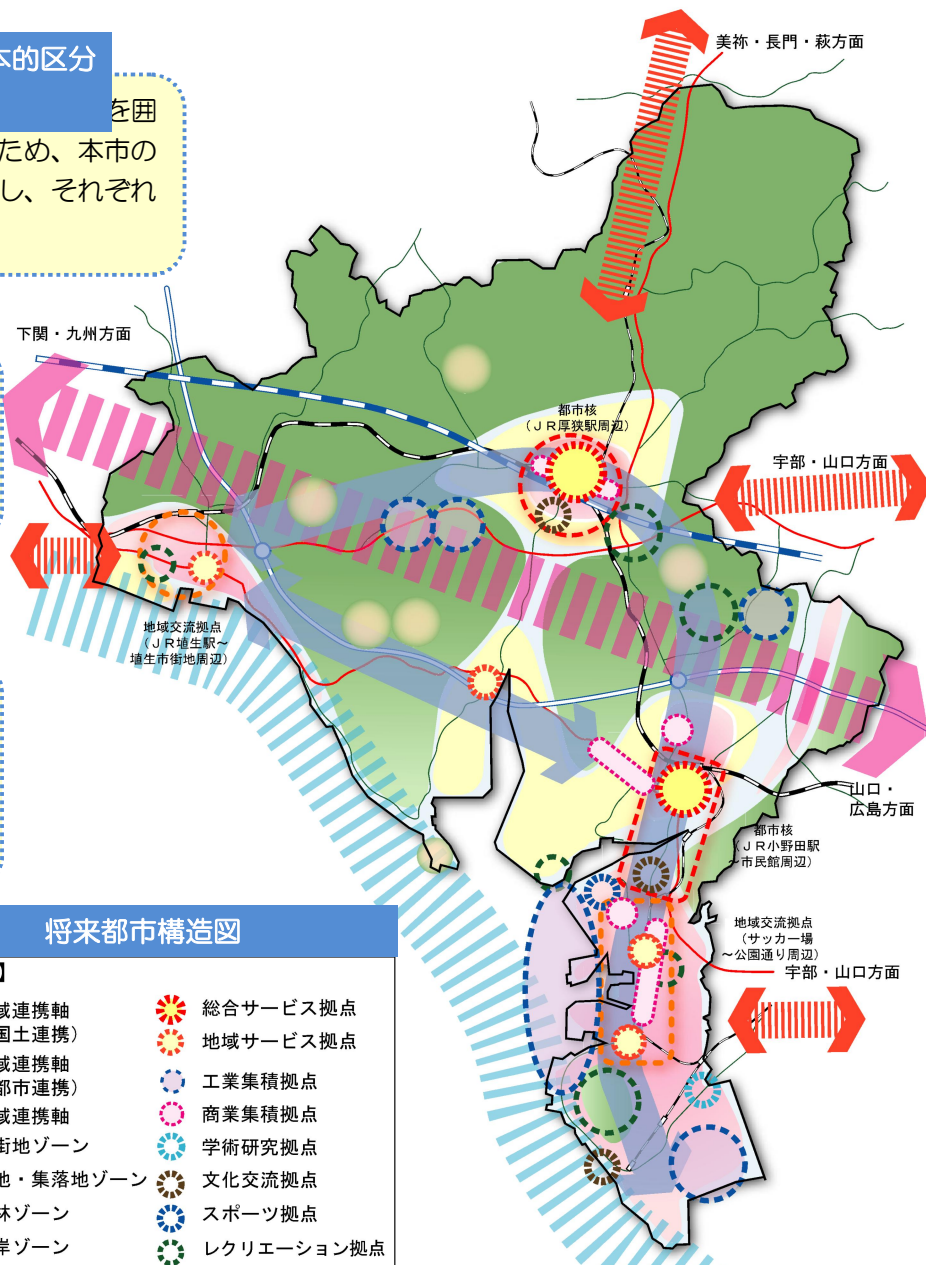
を囲む山地や農地の無秩序な開発の抑制を図るため、本市の都市的土地利用及び自然的土地利用を区分し、それぞれの特性を踏まえた土地利用を展開します。

都市拠点の配置と拠点間連携の強化

産業系の都市拠点、そして、より豊かな生活に必要な交流・レクリエーション系の都市拠点を配置します。

広域・地域間の連携を強化するための「連携軸」の形成

周辺都市へのアクセス性を向上させ、さらに、地形によって隔たれている地域間の連携を強化するため、本市の充実した交通ネットワークを活かして連携軸の形成・強化を図ります。



将来都市構造図

【凡 例】

	広域連携軸 (国土連携)		総合サービス拠点
	広域連携軸 (都市連携)		地域サービス拠点
	地域連携軸		工業集積拠点
	市街地ゾーン		商業集積拠点
	農地・集落地ゾーン		学術研究拠点
	山林ゾーン		文化交流拠点
	海岸ゾーン		スポーツ拠点
	都市核		レクリエーション拠点
	地域交流拠点		ゴルフ場

土地利用の方針

■市街地内の土地利用の集約化

都市核や地域交流拠点などを中心に都市機能の集約化や都市基盤施設の整備を進め、歩いて暮らせるまちづくりを目指します。また、市街地内における低未利用地を積極的に活用しながら、多くの人々が暮らす良好な市街地形成に努めます。

■無秩序な市街化の抑制

コンパクトな市街地形成を図るため、市街地縁辺部や郊外部での無秩序な開発を抑制し、農地や丘陵地の保全を図ります。

■活力ある産業地の形成

本市で働き暮らす人口の増大を図るため、新たな企業誘致や適正な商業施設の配置誘導により、活力ある産業地の形成を進めます。

交通体系整備の方針

■安全で快適に移動できる道路空間の整備

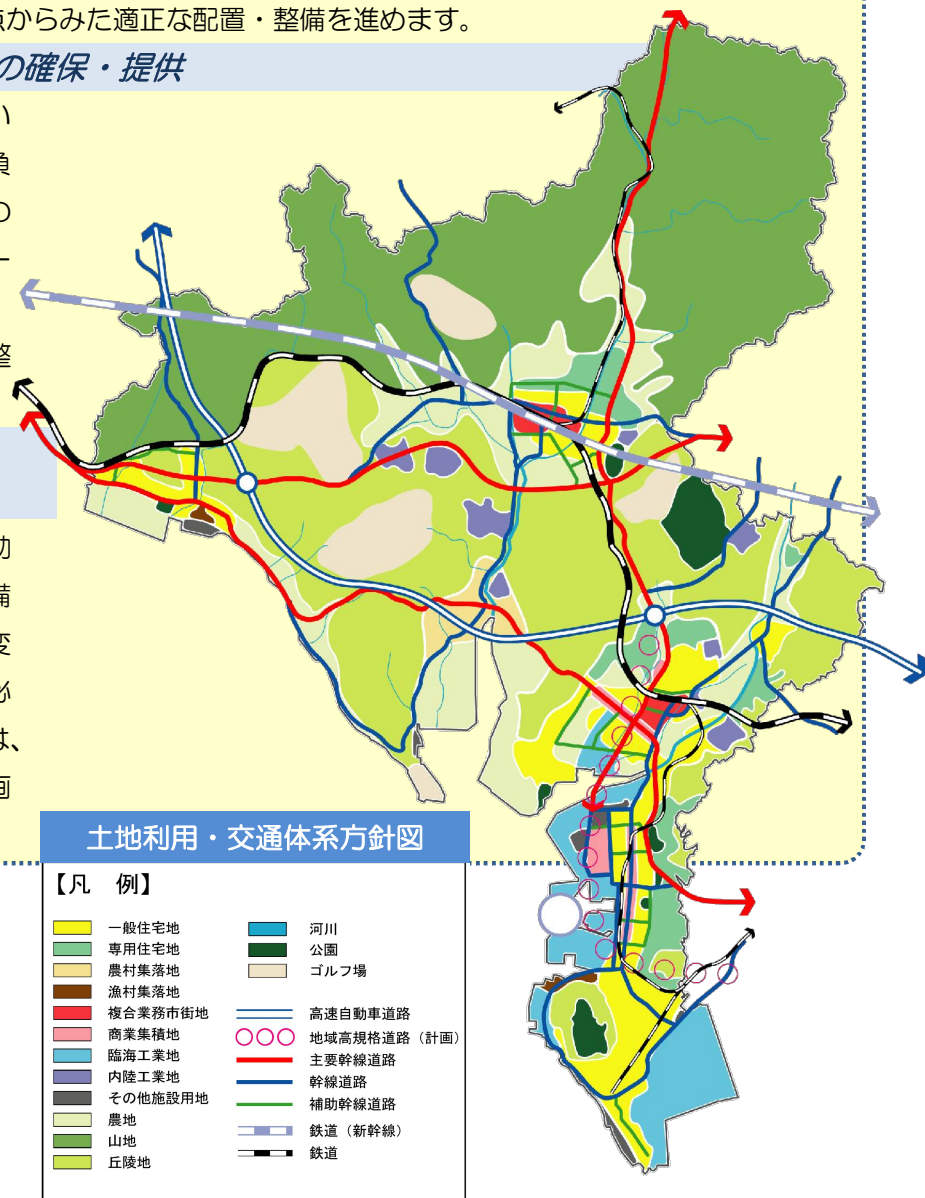
歩道、自転車・歩行者用道路の整備を進めることにより、安全で快適に通行できる道路空間の整備に努めます。また、市の骨格を形成する幹線道路については、各地域から発生する交通を効率的に集約し、通過交通を円滑に処理するため、全市的観点からみた適正な配置・整備を進めます。

■持続可能な公共交通サービスの確保・提供

高齢者をはじめ自家用車を使わない人の移手段の確保、地球環境への負荷の低減などの観点から、事業者との連携のもと、持続可能な公共交通サービスの確保・提供に努めるとともに、鉄道・バスの利用促進に向けた基盤整備を図ります。

■将来の土地利用、地域のまちづくりと連動した道路整備

将来のまちづくりと整合し、整備効果の高い道路について、重点的に整備を進めるとともに、社会経済情勢の変化や、代替道路が整備されたことで必要性が低くなった計画道路については、地域住民の意向等も踏まえながら計画の見直しも検討します。



都市環境の保全及び創出の方針

■緑のネットワークと魅力ある公園の整備

環境負荷の少ない都市構造を目指し、快適な歩行者空間となるような連続性のある緑のネットワークの形成を進めます。また、公園利用者や地域住民の意見も反映しながら、地域特性や公園ごとの特徴を活かした魅力ある公園整備を進めるとともに、子供からお年寄りまで皆が安心・快適に利用できるよう、公園のバリアフリー化や安全対策の充実に努めます。

■自然環境の保全と都市内における自然の回復

現在の自然環境が将来にわたって維持されるよう、各種法制度を活用しながら、計画的な保全・整備を図ります。さらに、道路や公園、住宅地等における緑化の推進や、豊かな生態系を有する水辺空間の整備によって、都市内における自然の回復や緑の増加に努めます。

■環境負荷軽減に寄与する都市施設の整備

環境への負荷軽減を図る観点から、地域の特性や将来の市街化の見通し等も踏まえながら、下水道、廃棄物処理施設などの整備、更新に努めます。

5

市街地整備の方針

■安全・快適に生活できる市街地環境の整備

安全・快適で利便性の高い市街地形成を目指し、生活道路の改善、オープンスペースの確保、適正な建物更新及び立地誘導を図ります。また、既に緑豊かで魅力的な環境を備えている住宅団地においては、良好な居住環境が保全され、さらに充実されるよう努めます。

■地域特性を踏まえたきめ細かな市街地整備の推進

各地域が抱えている問題や課題を十分に考慮しながら、きめ細かい市街地整備を進めます。特に、歴史的・文化的資源周辺の市街地については、これらの資源の持つ特性や景観を活かした市街地の形成に努めます。

■住民が主体となった市街地整備の推進

今後、様々な機会を通じて住民意向の把握・反映に努めるとともに、住民主体のまちづくりが積極的に進められるよう、幅広く情報を発信していきます。また、まちづくり協議会など、住民が主体となって話し合いや意思決定ができる体制づくりに努めます。

6

都市景観形成の方針

■山陽小野田市らしい個性ある景観資源の発掘

市街地を取り囲む豊かな自然、そして、市内に分布する史跡や歴史的建造物が本市にとってどのような役割を担ってきたかを再確認し、将来にわたって保全すべき景観資源とその保全に対する考え方を市民と行政とで共有するよう努めます。

■優れた景観と調和する街並みの創出

優れた自然景観や歴史景観の周囲の市街地においては、景観を阻害することのないよう構造・デザイン等に配慮するとともに、周辺の景観との一体性や連続性を持つ良好な街並みの創出を目指します。

■景観の保全・創出を実現化するための規制・誘導の導入

景観資源の保全や、「住み良さ」を感じられる良好な街並みの形成を図るため、景観行政団体への移行も視野に入れ、地域の特性や市民の意向等も踏まえながら、適切な規制・誘導方策を検討します。

7

都市防災の方針

■被害を軽減するための都市基盤整備の推進

道路、公園、河川などのオープンスペースは、災害時における避難路や避難場所、延焼遮断帯などの機能を備えており、これら都市基盤施設を整備することによって、災害による被害の拡大防止を図ります。また、災害の発生を未然に防止するため、河川改修、護岸整備、急傾斜地崩壊対策事業などの整備を推進します。

■災害危険性の高い市街地の解消

都市基盤整備を進める一方で、建物の耐震化・不燃化等を進めることで、地震や火災に伴う被害発生及び被害拡大の抑制を図ります。特に、木造密集市街地や浸水・土砂災害の危険性の高い市街地については、市街地整備事業や地区計画等の導入可能性も検討しながら、危険性の解消に努めます。

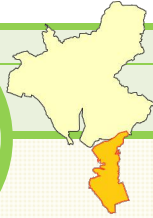
■防災まちづくりと都市計画との連動

防災にとって重要な「自助」「共助」「公助」という基本的な考え方を踏まえ、地域住民の視点からみた安心・安全のまちづくりを、住民が主体となって進めていけるような仕組みの構築を図ります。

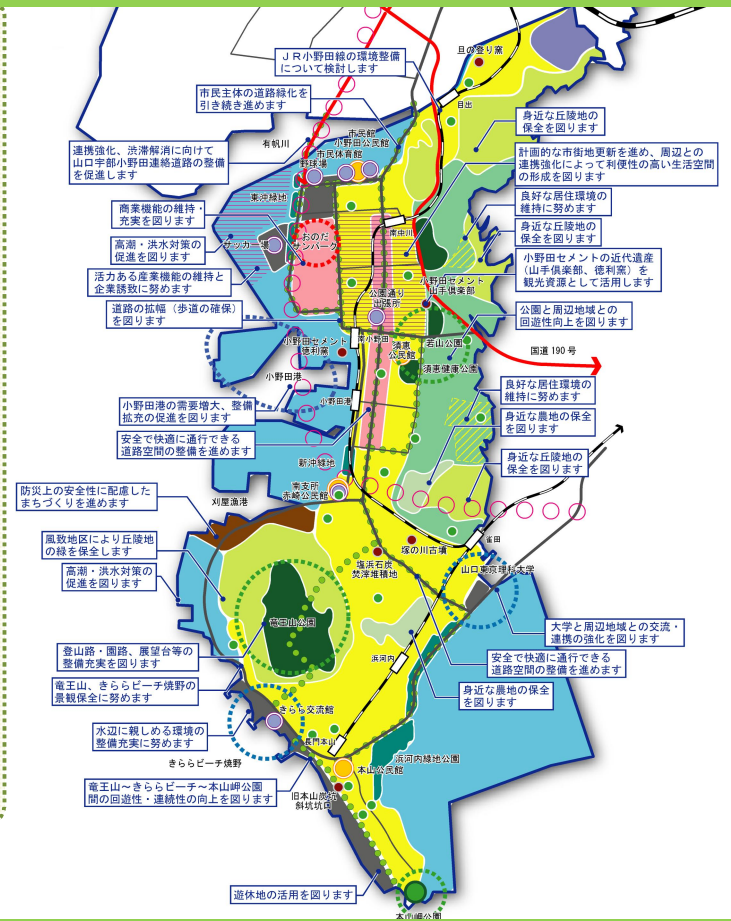
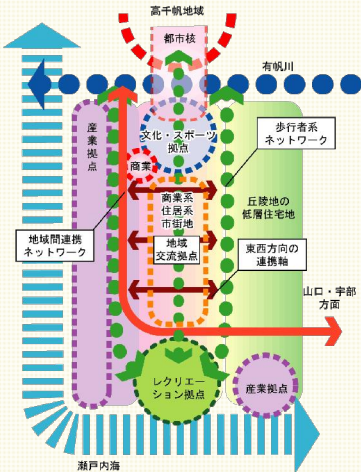
地域の将来像

活力ある産業と美しい眺望を活かしたにぎわいを育むまち

小野田
地域



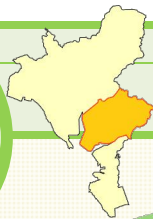
- 拠点の特性に応じた機能充実と拠点間をつなぐネットワークの充実を図ります。
- 商業施設や公共施設の集積を活かした利便性の高い市街地と丘陵地における緑豊かな市街地の形成を図ります。
- 住環境と調和する産業基盤の整備充実と臨海工業地における産業機能の維持と企業誘致に努めます。



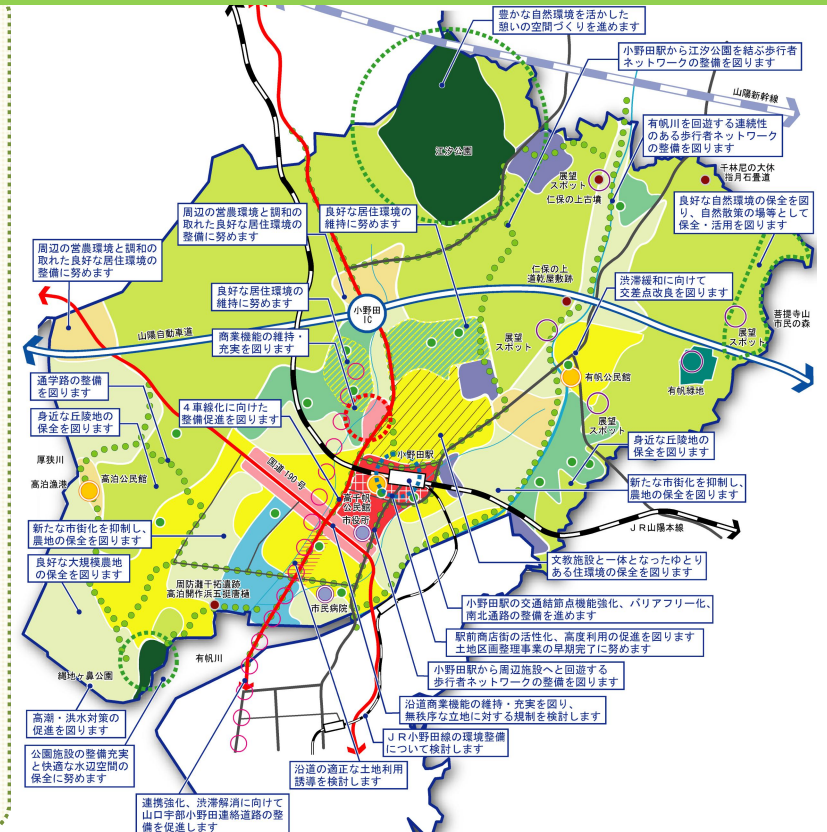
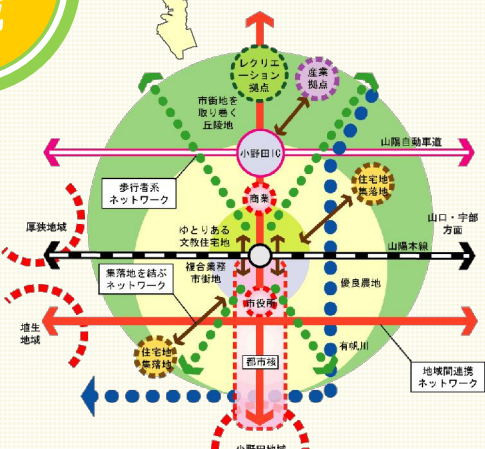
地域の将来像

快適で便利なまちなかを多くの人が行き交うまち

高千帆
地域



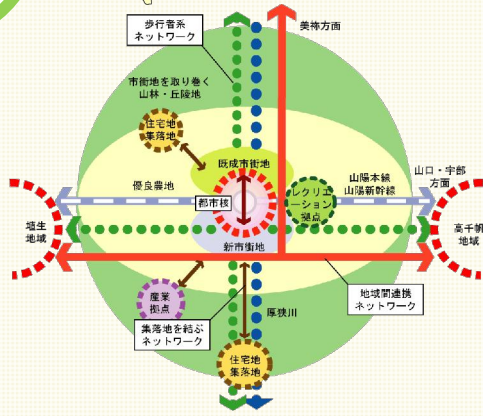
- 小野田駅周辺において、都市核にふさわしい機能集積を促進します。
- 小野田駅を起点とするネットワークの充実を図ります。
- 周辺の文教施設と一体となった良好な住環境や有帆川、農地、丘陵地の自然環境の保全を図ります。



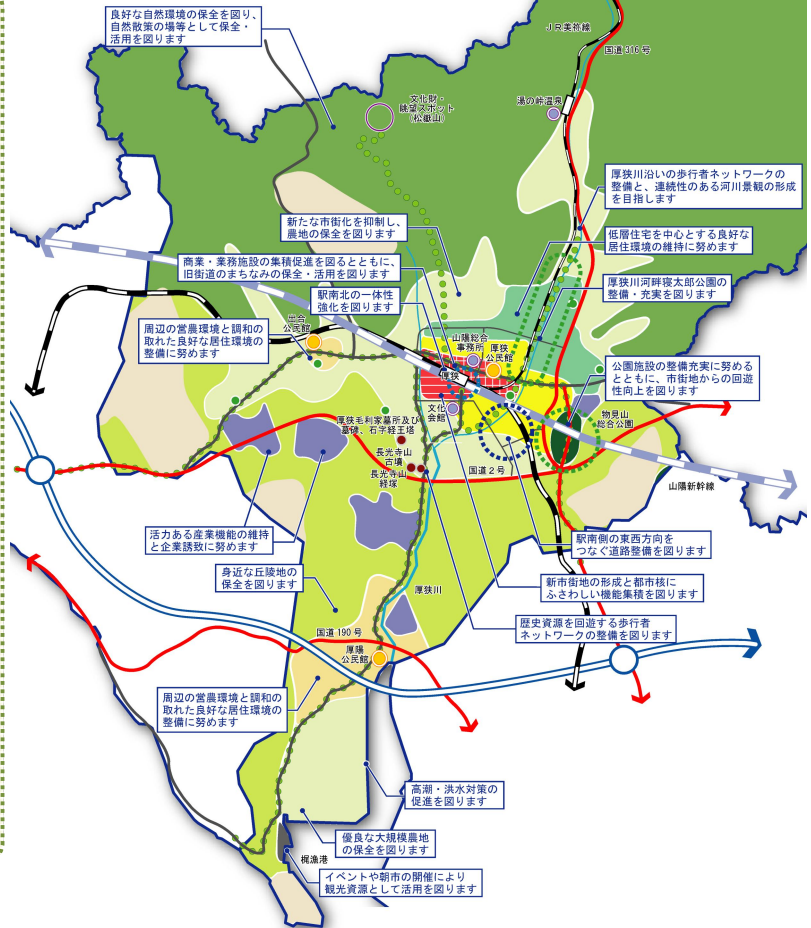
厚狭地域

地域の将来像

豊かな自然と長い歴史に抱かれた個性と魅力があふれるまち



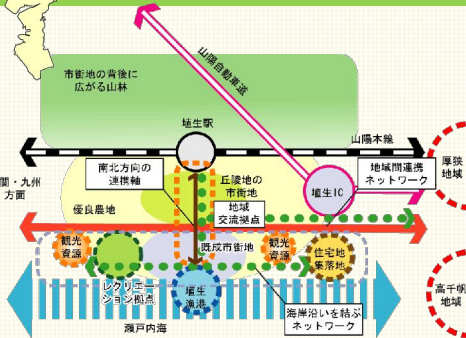
- 厚狭駅周辺において、都市核にふさわしい機能集積を促進します。
- 歴史資源の保全活用を図るとともに、これら歴史資源を回遊できるネットワークの形成を図ります。
- JR厚狭駅周辺におけるコンパクトな市街地を維持し、周辺の良い田園環境の保全を図ります。



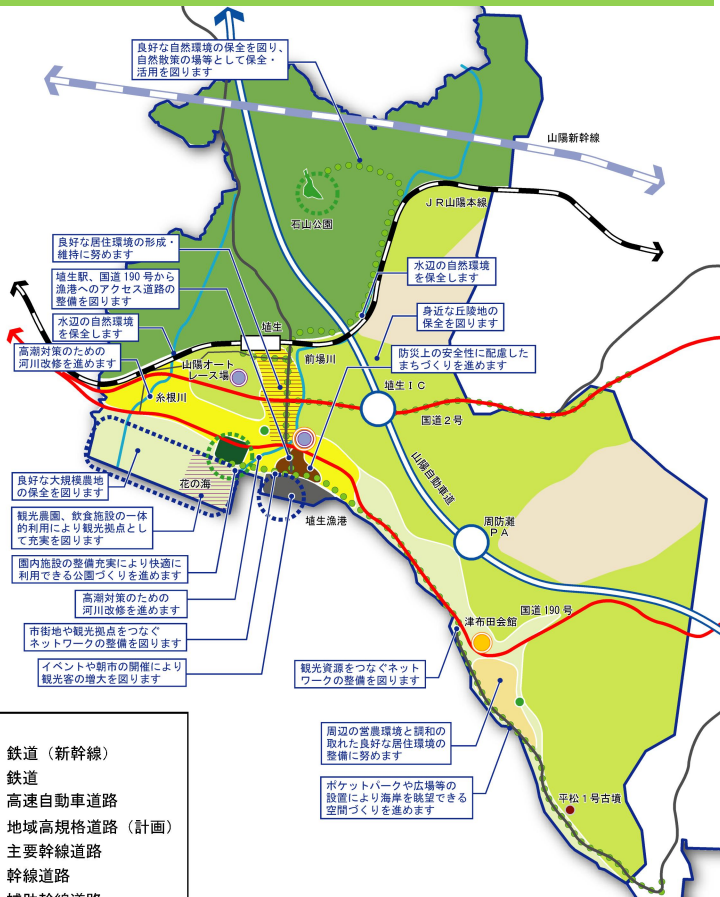
殖生地域

地域の将来像

山と川と海を守り地産地消で地域の活力を生み出すまち



- 殖生漁港を観光資源として積極的に活用するとともに、観光資源の一体性を強化するためのネットワークの形成を図ります。
- 美しい海岸を眺望できる空間づくりとともに、地域北側に広がる丘陵地、山林の保全を図ります。
- 殖生漁港周辺の既成市街地の改善と北側の丘陵地一帯における緑豊かな市街地の形成を図ります。



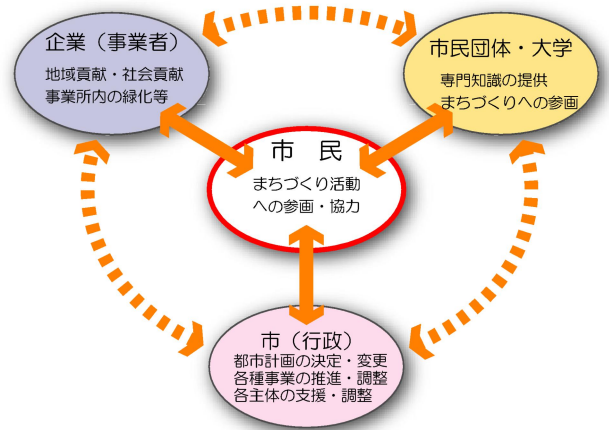
【凡例】

一般住宅地	その他施設用地	拠点となる緑	鉄道（新幹線）
専用住宅地	農地	近隣公園	鉄道
農村集落地	山地	街区公園	高速自動車道路
漁村集落地	丘陵地	歴史資源	地域高規格道路（計画）
複合業務市街地	河川	地域コミュニティ拠点	主要幹線道路
商業集積地	ゴルフ場	その他主要な施設	幹線道路
臨海工業地	公園（地区公園以上）	その他主要な施設	補助幹線道路
内陸工業地	都市緑地	その他主要な施設	歩行者ネットワーク

1 総合的な協働体制の構築

都市計画マスタープランで示した都市将来像を実現させていくため、市民の意見や、市民が主役となったまちづくりを最大限反映し、活用していける協働体制を構築していきます。

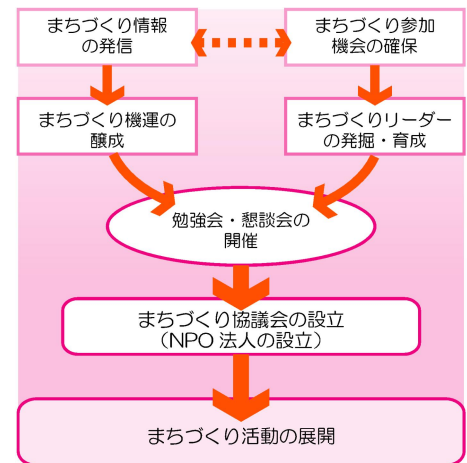
また、都市計画以外の分野とも調整・整合を図りつつ、実現化に向けた総合的な取り組みを推進していきます。



2 市民が主役のまちづくりの推進

都市計画マスタープランで掲げた、住み良い地域づくりを進めていくにあたっては、市民と行政とが協働して、段階的にきめ細かな取り組みを続けていく必要があります。

このため、まちづくりに関する出前講座の開催や、広報紙・インターネット等を活用したまちづくり情報の発信を行っていきます。また、市民と行政と一緒にまちづくりを考える場としてまちづくり勉強会や懇談会などを開催し、「まちづくり協議会」の発足やまちづくり活動を展開するNPOの設立を支援します。



3 都市計画の変更・見直し

都市計画マスタープランで定めた将来都市構造や土地利用方針に基づき、用途地域等の見直しを行うほか、用途地域の指定のない区域においても適切な規制・誘導手法の導入を検討します。

また、未整備の都市施設や未着手の市街地開発事業に関しては、今後、市民との合意形成や関係機関との調整を図りつつ、必要に応じて計画の見直しも検討します。

4 実現化プログラム

都市計画マスタープランで掲げた将来像を実現するため、短期、中・長期にわたる「実現化プログラム」に基づいて具体的な取り組みを進めます。

山陽小野田市 建設部 都市計画課

〒756-8601 山口県山陽小野田市日の出一丁目1番1号

Tel : 0836-82-1111 (代表) Fax : 0836-83-2604

E-mail : toshikei@city.sanyo-onoda.lg.jp

<http://www.city.sanyo-onoda.lg.jp/index.htm>